

- 教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会 中間取りまとめ（平成26年11月28日）を踏まえて、
- ① 「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」を地方自治体宛てに通知（平成29年11月10日）
 - ② 「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」について内閣府HPで公表開始（平成27年6月30日）

【① 事故報告】

○報告対象となる施設・事業範囲

- ・ 特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）
- ・ 幼稚園（特定教育・保育施設でないもの）
- ・ 特定地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）
- ・ 地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業、放課後児童クラブ、ショートステイ・トワイライトステイ、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業）
- ・ 認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業

○報告対象となる重大事故の範囲

- ・ 死亡事故、治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病を伴う重篤な事故等（意識不明の事故を含む。）

○報告期限

- ・ 国への第1報は原則事故発生当日（遅くとも翌日）、2報は原則1ヶ月以内程度とし、状況の変化や必要に応じて、追加の報告を行う。

第1報…事故発生日時、子どもの年齢・性別、発生場所、発生状況等 第2報…事故の概要、事故発生の要因分析等

○報告のルート

- ・ 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の施設・事業者 → 市町村 → 都道府県 → 国
- ・ 認可を受けていない保育施設・事業者 → 都道府県 → 国

【② 事故情報データベース】

○データベースの公表対象は、原則として自治体から第2報以降の事故報告とする。

（事故発生の要因分析等、事故の再発防止のため有用な情報は、原則として第2報以降に記載されるため）

○プライバシーに配慮する観点から、個人情報、施設等の名称・所在地等、事案を特定されるものは掲載しない

（自治体を通じて保護者・関係者等の了解を得たものを公表しており、記載内容は自治体によるもので、国で修正等を加えていない。）

○データベース掲載頻度は概ね3か月に1回（4半期ごと）

○公表データベース項目

- ・ 認可・認可外の別 ・ 施設・事業所種別 ・ 事故発生時期（月と時間帯）と発生時の場所・状況 ・ 子どもの年齢と性別
- ・ 発生時の体制（クラス年齢・子どもの数・教育・保育等従事者数等） ・ 事故状況（死因・負傷状況・受傷部位・診断名）
- ・ 事故誘因 ・ 事故概要 ・ 事故発生の要因分析（ソフト面、ハード面、環境面、人的面、その他）
- ・ 事故発生の要因分析に係る自治体のコメント

重大事故の再発防止のための検証と事故防止等のためのガイドライン

教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会 最終取りまとめ（平成27年12月21日）を踏まえて、地方自治体宛てに以下を通知し、施設・事業者に周知。（平成28年3月31日発出）

- ① 教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について
- ② 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン

【① 重大事故の再発防止のための検証】

○検証の実施主体

- ・市町村…認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業（小規模保育事業等）、地域子ども・子育て支援事業
- ・都道府県…認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業

○検証の対象範囲

- ・死亡事故、意識不明等地方自治体において検証が必要と判断した重大事故

○検証組織による検証

- ・検証は、外部の委員で構成する検証委員会を設置して実施する。
- ・検証委員は、重大事故の再発防止に知見のある者（例：学識経験者、医師、弁護士、教育・保育関係者）

○検証の報告

- ・検討委員会は、検証結果を踏まえて、具体的な対策について提言を行う。
- ・検証結果、提言を盛り込んだ報告書を公表し、国に提出する。

【② 事故防止等のためのガイドライン】

○事故防止のための取組み～施設・事業者向け～

- ・重大事故が発生しやすい場面（睡眠中、プール活動・水遊び、食事中）ごとの注意事項
- ・事故防止のための研修等による体制づくり

○事故防止のための取組み～地方自治体向け～

- ・地方自治体、施設・事業者との連携体制の整備
- ・施設・事業者に対する研修や指導監査等の実施

○事故発生時の対応～施設・事業者、地方自治体共通～

- ・事故発生時の段階的な対応（事故発生直後、事故直後以降、状況の記録、保護者等への対応、報道機関への対応、国への事故報告、検証の実施）

教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議について

1. 趣旨

- 「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」における検討を踏まえ、平成27年4月から重大事故が発生した場合の国への報告の仕組み等を整備するとともに、平成28年4月からは、死亡事故等が発生した場合に、地方自治体は検証を実施し、事実の把握や発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討することとしている。
- これらの取り組みを受け、国においては、地方自治体の検証報告等を踏まえた重大事故の再発防止策について検討を行うため、「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」(平成28年4月設置)を開催する。

2. 主な検討課題

- (1) 事故報告、事故情報データベースに基づく傾向分析等
- (2) 地方自治体からの検証報告に基づく重大事故の再発防止策に関する提言
- (3) 事故報告、事故情報データベースの充実
- (4) 事故防止及び発生時の対応のためのガイドライン等の改善

3. 今後の予定

- 当面、地方自治体からの検証報告の状況を見ながら、以下のような議論を行っていただく予定。
 - ・事故報告や事故情報データベース充実に向けた検討
 - ・傾向分析にかかる分析手法についての検討 など

◇ 委員 (●:座長)

東 重満	美晴幼稚園園長	田中 弘美	一般社団法人日本こども育成協議会副会長
長田 朋久	公益社団法人全国私立保育園連盟副会長	二宮 昭子	松戸市こども部幼児保育課指導監・六実保育所長
小原 聖子	ゆったりーの運営委員会代表	●前田 正子	甲南大学マネジメント創造学部教授
栗並 えみ	碧南市認可保育所死亡事故 被害児童の親	升田 純	中央大学法科大学院教授・升田法律事務所
鈴木 道子	NPO法人家庭的保育全国連絡協議会会長	柳橋 祥人	東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課長
関川 芳孝	大阪府立大学教授	山中 龍宏	緑園こどもクリニック院長・NPO法人SafeKidsJapan理事長
田中 哲郎	東京工科大学客員教授・小児科医		

「平成 28 年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について
 <抜粋>

平成29年5月12日
 内閣府子ども・子育て本部公表

事故報告概要

教育・保育施設等（*）において発生した死亡事故や治療に要する期間が 30 日以上の負傷や疾病を伴う重篤な事故等（意識不明（人工呼吸器を付ける、ICU に入る等）の事故を含む。）で、平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日の期間内に事故報告（第 1 報）のあったものを集計した。

	認定こども園・幼稚園・保育所等	放課後児童クラブ	合計	割合
負傷等	574	288	862	98.5%
（うち意識不明）	（ 7 ）	（ 0 ）	（ 7 ）	（負傷等の 0.8%）
（うち骨折）	（ 458 ）	（ 259 ）	（ 717 ）	（負傷等の 83.2%）
（うち火傷）	（ 1 ）	（ 1 ）	（ 2 ）	（負傷等の 0.2%）
（うちその他）	（ 108 ）	（ 28 ）	（ 136 ）	（負傷等の 15.8%）
死亡	13	0	13	1.5%
事故報告件数	587	288	875	100%

① 死亡及び負傷等の事故概要

	負傷等				死亡	計	(参考) 施設・事業者数(時点)	
	意識不明	骨折	火傷	その他				
幼保連携型認定こども園	51	1	45	0	5	0	51	2,785 か所(H28.4.1)
幼稚園型認定こども園	8	0	6	0	2	0	8	682 か所(H28.4.1)
保育所型認定こども園	11	0	10	0	1	0	11	474 か所(H28.4.1)
地方裁量型認定こども園	1	0	1	0	0	0	1	60 か所(H28.4.1)
幼稚園	20	0	17	0	3	0	20	6,514 か所(H28.4.1)
認可保育所	469	5	368	1	95	5	474	23,447 か所 (H28.4.1)
小規模保育事業	1	0	1	0	0	0	1	2,429 か所(H28.4.1)
家庭的保育事業	0	0	0	0	0	1	1	958 か所(H28.4.1)
居宅訪問型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	9 か所(H28.4.1)
事業所内保育事業(認可)	0	0	0	0	0	0	0	323 か所(H28.4.1)
一時預かり事業	0	0	0	0	0	0	0	9,718 か所 (H27 交付決定)
病児保育事業	0	0	0	0	0	0	0	2,226 か所 (H27 交付決定)
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センタ ー事業)	2	0	2	0	0	0	2	809 か所(市区町村) (H27 実績)
子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライト ステイ)	0	0	0	0	0	0	0	ショートステイ 740 か所 トワイライトステイ 375 か所 (H27 交付決定)
放課後児童クラブ	288	0	259	1	28	0	288	23,619 か所 (H28.5.1)
企業主導型保育施設	0	0	0	0	0	0	0	企業主導型保育施設 119 か所(H28.12.31)
地方単独保育施設	3	1	2	0	0	0	3	認可外保育施設 6,923 か所
その他の 認可外保育施設	8	0	6	0	2	7	15	事業所内保育施設 4,561 か所 (H28.3.31)
認可外の居宅訪問型 保育事業	0	0	0	0	0	0	0	80 か所(H28.3.31)
計	862	7	717	2	136	13	875	

② 年齢別(死亡・負傷等)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	放課後 児童 クラブ等	計
幼保連携型認定こども園	1	0	7	4	10	22	7	—	51
幼稚園型認定こども園	—	—	—	1	2	4	1	—	8
保育所型認定こども園	0	0	0	1	4	3	3	—	11
地方裁量型認定こども園	0	0	0	0	1	0	0	—	1
幼稚園	—	—	—	1	4	10	5	—	20
認可保育所	3 (1)	20 (2)	39 (0)	74 (0)	120 (0)	155 (0)	63 (2)	—	474 (5)
小規模保育事業	0	1	0	0	0	0	0	—	1
家庭的保育事業	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	1 (1)
居宅訪問型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	—	0
事業所内保育事業(認可)	0	0	0	0	0	0	0	—	0
一時預かり事業	0	0	0	0	0	0	0	—	0
病児保育事業	0	0	0	0	0	0	0	—	0
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	0	0	0	0	0	1	0	1	2
子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放課後児童クラブ	—	—	—	—	—	—	—	288	288
企業主導型保育施設	0	0	0	0	0	0	0	—	0
地方単独保育施設	1	1	0	1	0	0	0	—	3
その他の認可外保育施設	5 (5)	3 (2)	2 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	—	15 (7)
認可外の居宅訪問型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	—	0
計	11 (7)	25 (4)	48 (0)	85 (0)	141 (0)	196 (0)	80 (2)	289 (0)	875 (13)

※ ()内の数字は死亡事故の件数で内数

④ 死亡事故における主な死因

*平成 28 年は以下の施設から死亡事故の報告あり

	認可保育所	家庭的 保育事業	その他の認可 外保育施設	合計
SIDS	0	0	0	0
窒息	0	0	0	0
病死	2	1	1	4
溺死	0	0	0	0
その他	3	0	6	9
合計	5	1	7	13

※ 「その他」は、原因が不明なもの等を分類

⑤ 死亡事故発生時の状況

*平成 28 年は以下の施設から死亡事故の報告あり

	認可保育所	家庭的 保育事業	その他の認可 外保育施設	合計
睡眠中	3	0	7	10
プール活動・ 水遊び	0	0	0	0
食事中	0	0	0	0
その他	2	1	0	3
合計	5	1	7	13

(参考資料)

○ 死亡事故の報告件数

	幼保連携型 認定こども園	認可保育所	小規模 保育事業	家庭的 保育事業	認可外 保育施設	合計
H16	-	7件	-	-	7件	14件
H17	-	3件	-	-	11件	14件
H18	-	5件	-	-	8件	13件
H19	-	3件	-	-	12件	15件
H20	-	4件	-	-	7件	11件
H21	-	6件	-	-	6件	12件
H22	-	5件	-	-	8件	13件
H23	-	2件	-	-	12件	14件
H24	-	6件	-	-	12件	18件
H25	-	4件	-	-	15件	19件
H26	-	5件	-	-	12件	17件
H27	1件	2件	1件	0件	10件	14件
H28	0件	5件	0件	1件	7件	13件
合計	1件	57件	1件	1件	127件	187件

子どもの睡眠時に注意すべきこと

 仰向け*に



寝かせることが
重要です！

（*医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外）

 何よりも一人に
しないこと！



寝かせ方に配慮を行うこと、安全な睡眠環境を整えることは、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことにつながります。具体的には...

やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。

ヒモ、またはヒモ状のもの（例：よだれかけのヒモ、ふとんカバーの内側のヒモ、ベッドまわりのコード等）を置かない。

口の中に異物がないか確認する。

ミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する。

子どもの数、職員の数に合わせ、定期的に子どもの呼吸・体位、睡眠状態等を点検すること等により、呼吸停止等の異常が発生した場合の早期発見、重大事故の予防のための工夫をする。

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」より抜粋

*他にも窒息のリスクに気づいた場合には、留意点として記録し、共有しましょう。





パパ、ママ、
保育士さん、先生・・・
子どもに関わる全ての人へ
お願いです！
子どもが眠っている時は
目を離さないでね。

子どもの死亡事故の多くが、睡眠中の事故です。
子どもの呼吸・表情の変化や、顔色などが
いつでも確認できる環境で寝かせてあげましょう。





睡眠中は仰向けにし、 子どもを1人にしないようにしましょう

- 子どもの顔が見える仰向けに寝かせることが重要です
医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合は除きます。
- 子どもを一人にせず、寝かせ方に配慮し、安全な睡眠環境を整えましょう
- やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用せず、周りにヒモ、ヒモ状のものを置かないようにしましょう
- 口の中の異物やミルク、食べたもの等の嘔吐物がないか確認しましょう
- 定期的に子どもの呼吸・体位、睡眠状態を点検しましょう

プール活動・水遊び時の 監視体制を整えましょう



- 専任の監視者とプール指導者とを分けて配置し、監視者は監視に専念、エリア全域をくまなく監視しましょう
- 規則的に目線を動かし、動かない子どもや不自然な動きをしている子どもがないか常に監視しましょう
- 十分な監視体制の確保ができない場合にはプール活動の中止も選択肢に入れましょう
- 時間的余裕をもってプール活動を行いましょう

食事の時の誤嚥リスクに 注意しましょう

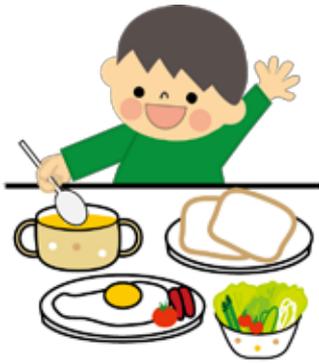


- ゆっくり落ち着いて食べることができるよう子どもの意志に合ったタイミングで食べさせましょう
- 子どもの口にあった量で与え、飲み込んだことを確認しましょう
- 汁物などの水分を適切に摂らせましょう
- 食事の提供中に驚かせないようにしましょう
- 食事中に眠くなっていないか注意しましょう
- 正しく座っているか注意しましょう

玩具、小物等による 誤嚥リスクに 注意しましょう



- 口に入れると窒息の可能性のある大きさ、形状の玩具や物は子どものいる部屋に置かないようにしましょう
- 玩具等は部品が外れない工夫をしたものを使用しましょう
- 子どもが誤嚥につながる物(例: 髪ゴムの飾りなど)を身につけている場合には保護者にも協力を求めましょう
- 窒息の危険性があった玩具や類似の形状のものについては、情報を共有し、使用しないようにしましょう



食物アレルギーの人的エラーを防ぎましょう



- ・材料等の置き場、調理する場所が紛らわしくないようにしましょう
- ・食物アレルギーの子どもの食事を調理する担当者を明確にしましょう
- ・材料を入れる容器、食物アレルギーの子どもの食器、トレイの色や形を明確に変えましょう
- ・除去食、代替食は普通食と形や見た目が明らかに違うものにしましょう
- ・配膳カードを作成し、調理、配膳、食事提供までの間に2重、3重のチェック体制をとりましょう

事故情報データベースの概要

● 内閣府HP「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」

内閣府HP > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 制度の概要 > 特定教育・保育施設等における事故情報データベース
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/index.html#database>)

「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（平成29年11月10日付 3府省連名通知）に基づき、内閣府・文部科学省・厚生労働省に報告のあった事故の情報を、内閣府において集約し、PDF・Excelで公開。

● 絞り込み可能項目（Excelデータ）

- ・施設・事業種別（認定こども園・幼稚園・保育所・放課後児童クラブ・認可外保育施設 等）
- ・事故発生月・時間帯（1～12月、朝・午前中・昼食時・午後・夕方 等）
- ・事故発生場所（施設敷地内(室内)・施設敷地内(室外・園庭・校庭等)・施設敷地外(園外保育先・公園等))
- ・事故発生時の状況（屋外活動中、室内活動中、睡眠中、食事中、水遊び・プール活動中、登園・降園中 等）
- ・事故にあった子どもの年齢・性別（0歳児（月齢別）・1～12歳児、男・女）
- ・負傷の状況（意識不明・骨折・火傷・創傷(切創・裂創等)・口腔内受傷 等）
- ・負傷部位（頭部・顔面・体幹(首・胸部・腹部・臀部)・上肢(腕・手・手指)・下肢(足・足指)頭部 等）
- ・事故の誘因（遊具等からの転落・落下、自らの転倒・衝突、子ども同士の衝突、他児から危害を加えられた 等） 等

その他、事故の詳細や事故発生の要因分析
（いわゆるSHEL分析） 等も閲覧可能。

● データベースの活用について

全国の教育・保育施設等において発生した事故を類型別に閲覧可能。

施設におけるヒヤリ・ハット事例の分析を行う場合等に、他施設においてどのような事故が起きているのか、参考できます。

The screenshot shows a web browser window displaying the homepage of the '特定教育・保育施設等における事故情報データベース'. The page title is 「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」の公表について. The main content area contains a list of reports under the heading 「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」. The list includes two main categories: 「新様式分(平成29年度～)」 and 「旧様式分(平成27年度～平成29年度)」。 Under the 「新様式分」 category, there is a report for 「平成29年度分(平成29年9月29日更新) New!」 with download links for 「事故概要(PDF形式:625KB)」, 「事故詳細(PDF形式:831KB)」, and 「Excel形式:438KB」. The 「Excel形式:438KB」 link is circled in red. The browser's address bar shows the URL: http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/index.html#database.

事故情報データベースの内容

No	初回掲載年月日	概要					事故にあった子どもの状況			事故状況					事故発生の要因分析						
		認可・認可外	施設・事業所種別	事故発生時期		発生場所	年齢	性別	特記事項	発生時状況	事故の転帰			事故誘因	ソフト面						
				月	時間帯						死亡	負傷			診断名	マニュアルの有無	事故予防研修		職員配置	その他の分析事項	
												死因	負傷状況				受傷部位	実施頻度【回/年】			
1482	平成29年9月29日	1. 認可	6. 認可保育所	5	1. 朝(始業～午前10時頃)	2. 施設敷地内(室外・園庭・校庭等)	17. 5歳	1. 男児	—	1. 屋外活動中	1. 負傷	0. 負傷	2. 骨折	3. 体幹(首・胸部・腹部・臀部・臀部)	左鎖骨骨折	2. 自らの転倒・衝突によるもの	1. あり	2. 不定期に実施	10	2. 基準配置	—
1485	平成29年9月29日	1. 認可	6. 認可保育所	4	8. 夕方(16時頃～夕食提供前頃)	2. 施設敷地内(室外・園庭・校庭等)	17. 5歳	2. 女児	—	1. 屋外活動中	1. 負傷	0. 負傷	2. 骨折	4. 上肢(腕・手・手指)	左上腕骨外顆骨折	1. 遊具等からの転落・落下	1. あり	1. 定期的に実施	1	1. 基準以上配置	—
1486	平成29年9月29日	1. 認可	6. 認可保育所	3	1. 朝(始業～午前10時頃)	2. 施設敷地内(室外・園庭・校庭等)	17. 5歳	2. 女児	—	1. 屋外活動中	1. 負傷	0. 負傷	2. 骨折	4. 上肢(腕・手・手指)	右ひじ脱臼・骨折	1. 遊具等からの転落・落下	1. あり	1. 定期的に実施	5	2. 基準配置	公立保育園安全が周知されていない保育士び子

特定教育・保育施設等における事故情報データベース（抜粋）

● 類型の調べ方

(例) 「認可保育所」における「5歳」児の「骨折」事故の事例を検索する場合

- ・「施設・事業所種別」で「6.認可保育所」
 - ・「年齢」で「17. 5歳」
 - ・「負傷の状況」で「2.骨折」
- を選択。

その他、条件を変えることで、
 ・「遊具等からの転落・落下」による事故
 ・「食事中」の事故
 等
 類型ごとの事故事例を検索することができます。